

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	株式会社テノックス
【英訳名】	TENOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 直
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03(3455)7758(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 梶山 直毅
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03(3455)7758(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 梶山 直毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年6月26日開催の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金34円50銭 総額237,278,615円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として若尾直、又吉直哉、谷山敦之、佐野雅哉、黒河徹および平山勇治の6名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
監査等委員である取締役として水井利行、鈴木みきおよび久保知一の3名を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  
補欠の監査等委員である取締役として井上悟志を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	56,191	554	0	(注)1	可決(99.407%)
第2号議案					
若尾 直	52,617	4,133	0	(注)2	可決(93.076%)
又吉 直哉	55,591	1,159	0		可決(98.337%)
谷山 敦之	55,370	1,380	0		可決(97.946%)
佐野 雅哉	55,565	1,185	0		可決(98.291%)
黒河 徹	55,064	1,686	0		可決(97.404%)
平山 勇治	55,339	1,411	0		可決(97.891%)
第3号議案					
水井 利行	55,369	1,381	0	(注)2	可決(97.944%)
鈴木 みき	55,629	1,121	0		可決(98.404%)
久保 知一	55,379	1,371	0		可決(97.962%)
第4号議案					
井上 悟志	55,619	1,131	0	(注)2	可決(98.386%)
第5号議案	55,344	1,406	0	(注)1	可決(97.900%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前営業日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上